

上海市街。若者が集う中山公園地区

# 福岡貿易会情報誌 福貿ニュース

## 特集 上海事務所奮闘記 東奔西走の毎日です

21年4月に貿易会の上海事務所を開設して3年半が経ちました。わずか2名のスタッフで毎日奮闘している事務所の日々を、本誌「上海通信」でおなじみの榊原所長の渾身のレポートでご紹介します。

.....

2代目の所長として上海事務所へ赴任して早や1年半。「上海通信」をご覧くださいありがとうございます。毎回テーマを決めて現地の話題をお知らせしていますが、当事務所が、ふだんどのような活動を行っているのかは、書いた

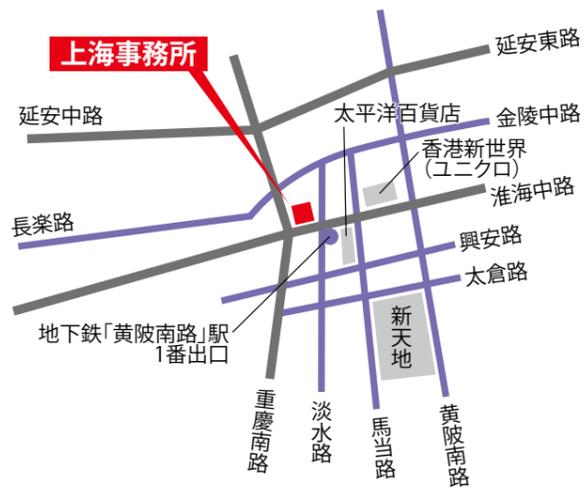
ことがありませんでしたので、今回は事務所では一体どんなことをしているのか、簡単に紹介させていただきます。

\*

事務所は現在、私と現地スタッフの2名で活動しています。現地スタッフは主に事務所運営に必要な登記関係や労働ビザ取得等の手続き、会計事務、連絡調整、現地情報収集などを行っています。福岡市の関係者が地元政府関係者を訪問したりする際には、優秀な通訳としても活躍してくれます。

日本製品の展示会で、バイヤーに福岡の商品を紹介





私は主に地元企業様向けの情報提供・収集、現地法人・事務所設立のサポート、代理店・パートナー探しや展示会出展、観光客の誘致、政府関係者とのネットワーク構築など多岐にわたって活動しています。ちなみに私は以前、福岡市の国際交流研修で広州市に赴任しておりましたので、日常会話程度はなんとか話せます。

\*

昨年度1年間に私が訪問し、または事務所にご来訪いただいた件数は延べ1084社に達し、その中で福岡をはじめ日本からは、150社の方がお越しになりました。平均して、1週間に3社の方においていただいたこととなります。

福岡～上海間のアクセスの良さもあるでしょうが、やはり、中国市場の中で上海がいかに重視されているかということの証左だと思います。

中国に自社製品を売り込みたい、または現地パートナーや代理店を見つけて中国事業を拡大させていきたいという相談が増えています。

このような場合、個別に対象企業を探すよりも、各種の展示会に出展するほうが効率がいいようで、当事務所でも展示会にはよく出展しています。出展しない場合でも会場に足を運び、出展企業と名刺交換をさせてもらい、彼らが求めている商材や日本への進出意向などの情報収集を行っています。展示会は休日に開かれることが多く、時期によっては、週末はいつもどこかの展示会にいるということもしばしばです。

\*

訪問先のアポイントの調整をすることも多いのですが、ここで中国と日本では仕事の進め方の違いを肌で感じるようになります。日本側は事前に資料を作り込み準備万端で臨みます。訪

問日時についても何週間も前から調整に入ります。ですが中国側からは2週間前にアポイントを取ろうとしても「そんなに先の予定はわからないので2日前に連絡をくれ」などと言われます。日本側としては早く日程を固めたいのになかなか決まらない、中国とビジネスをしている皆様と同様の経験をされている方も少なくないと思います。無理して事前にアポイントを取ると当日相手が忘れていて会えなかったこともあります。ただ、実際に会ってからは話がトントン拍子に進んだりもします。協議後、日本側が本社に持ち帰って検討している間にも中国側からは、結論がどうなったのかと、矢のような催促が来て、そういったやり取りをしている間に中国側が他の提携先を見つけてしまって話が終わってしまうことも多々あると聞きます。日本企業は準備もじっくり結論もじっくり考えますが、中国では準備はあまりせず、でもすぐに実行に移したいようです。逆に中国側から福岡市の関係部門に表敬の依頼があったりする時はせつかけです。日本側ではまず来訪目的や協議したい内容を確認してから応対しようと思しますが、中国側はとにかく会いたい、会っているいろいろ話したい、の一点張りで調整が大変です。

\*

中国各地へ出張も多く、平均すると1か月のうち1週間ほどは、どこかに出かけています。

中国はとにかく広いですね。福岡～上海間は1時間半ですが、上海～重慶は3時間もかかります。国内便のフライトは遅れたり、間引き運行で乗るはずのフライトが急に無くなったりするため、移動日は、他の予定は入れないようにしています。



上海一の高級ブランド街・淮海路



(左) クルーズ船誘致で熱弁をふるう  
(右上) 展示会場での市場調査のひとつま  
(右下) 事務所で。左は、ベテランスタッフの李 海紅さん

上海以外の都市は、現地政府関係者といかに仲良くなれるかがビジネスの鍵となるのが上海よりも多いようです。特に食事をしながら親睦を深めることが重要です。中国の宴会ではお酒は1人では飲まず、必ず誰かと乾杯します。多勢に無勢の場合が多いので、ほとんどの時間酔っ払っています。タバコもふだんは吸いませんが、とにかく勧められるので吸います。おかげで次の日は二日酔い気味で、会議にも身が入らない、でもこれが結構喜ばれるようです。まずは人間関係、仕事はその次です。

\*

事務所では観光誘致につながるシティ・プロモーションにも力を入れています。ここ数年、福岡ではクルーズ船を中心に中国からの観光客が急増しているのはご存知のとおりです。クルーズ船の会社や旅行社に対する営業活動、情報収集、福岡や九州のPRも重要な業務です。特に、クルーズ船についてはこれまでの関係者の継続的な努力もあり、博多港は日本で中国発着クルーズが一番寄港する港になっています。今、こちらでは福岡に倣えとばかりに、各自治体が熾烈な誘致合戦を繰り広げています。その中でいかに継続して寄港してもらえるか、やはり寄港地を決めるキーパーソンとの人脈が非常に大事です。船会社と共同で旅行社向けセミナーを開催したり、インターネット上でキャンペーンを展開したりしていますが、共同で実施することによりその責任者の社内での評価が上がるように進めていくことを心がけています。もちろん船会社以外にも、大手旅行社やインターネット旅行サイト、旅行系雑誌社など日頃から仲良くしておくべきところがたくさんあります。

\*

中国では、誰かと一緒に食事することが非常に大切です。ふだんから食事を共にしていれば、いろいろな情報も入ってきますし、何かと無理なお願いもしやすいなど、利点がたくさんあります。ただ、毎日外食だとさすがに体も疲れてきます。運動不足にもなりやすく、こちらに来て体重が随分増えたという友人もたくさんいます。忙しい毎日の中でも体調管理には十分注意しています。なにしろ、病気になっても代わりがいませんし。

とはいっても、当事務所の仕事は基本的に楽しく、前向きをモットーに日々頑張っています。私は貿易や投資の専門家ではありませんが、ひととおりの現地事情はお答えできるような情報収集に努めております。

ご出張の際には是非お声をかけてください。お待ちしております！

**\* 上海事務所**  
上海市淮海中路398号 博銀国際大厦9楼B2  
☎ 86-21-6385-8815  
FAX 86-21-6385-8806





# 領事館開設60年にあたって

在福岡アメリカ合衆国領事館  
政治・経済担当領事  
ダニエル・キャラハン

福岡市中央区大濠二丁目5番26号  
☎092-751-9331 FAX092-761-7116



8月初旬に、在福岡アメリカ合衆国領事館の政治・経済担当領事として着任しました。以前の任地はオーストラリアのメルボルンで同じく政治・経済担当領事として、またメキシコのメキシコシティでは、領事部担当領事としてそれぞれ勤務する機会を得ました。

私は、子供の頃からずっと日本に強い関心を持ってきました。それはおそらく、当時見た宇宙戦艦ヤマトやゴジラの映画などが影響したのだと思います。大学では、日本語のほか、歴史、政治、経済、文学、音楽を学びました。当時、私のクラスで源氏物語を英語で読破したのは私だけだと思います。卒業後はすぐに、JET（日本政府による、語学指導等を行う「外国語青年招致事業」）のプログラムに参加するため日本を訪れ、北海道の襟裳岬の近くの様似町で、英語教師として2年間働きました。その後、横浜で日本語の勉強をすべくさらに1年滞在し、95年に帰国しました。

再び日本を訪れるまでに17年間かかったわけですが、私とこの素晴らしい国の関係はずっと続いていました。ロサンゼルスおよびシンシナティにあるトヨタの生産本部で2年以上勤務したほか、2000年の国務省入省後も、大量破壊兵器の不拡散の分野で、日本のカウンターパートと協力する機会もありました。

福岡／九州を訪れたのは、実は今回が初めてです。福岡への異動前に言葉を交わした日本人もアメリカ人も、異口同音に福岡がいかに素晴らしく、日本の中でも最も住みやすい都市のひとつであるかを強調したものです。いざ福岡に着いて、それが事実であるということを実感するに至りました。

福岡に関して受けた強い印象は、単にビジネスだけでなく、文化や教育、環境分野においても、もっと

発展させていこうという努力が見られることです。

思うに、生活の質を重視するという政策は正しいだけでなく、賢いことでもあります。なぜなら、21世紀に成長する知識集約型産業は、場所を選ばず発展することが可能であり、それがどこに定着するかは、その産業に従事する人々がどこに住みたいかということに深く関わっているからです。アメリカでは、サンフランシスコ近郊のシリコンバレーやシアトル、オースチンなどがそのいい例でしょう。同様に福岡が日本でも数少ない人口増加地域であることは、この地が才能を持つ人々を引き寄せることに成功しているという証でもあるのではないのでしょうか。

領事館での私の仕事のひとつは、日米間の貿易促進です。日本は、アメリカにとって、4番目に大きな貿易相手国であり、日本にとってアメリカは輸出全体の約15%を占め、2011年は、1810億ドル超の双方貿易額を誇る2番目に大きな貿易相手国です。

アメリカにおける海外からの投資という視点から見ても日本は2570億ドルもの投資を行った2番目に大きな国です。JETROの統計では、11年時点で日本の最大の直接海外投資先はアメリカであり、アメリカ商務省によると、10年時点において、アメリカの日本への直接投資は、1132億ドルに上り、前年の960億ドルから飛躍的に伸びています。アメリカの日本への新規の投資は、金融、保険、流通、情報技術などの分野で著しい伸びを見せています。福岡だけでも、100社を超える米国系企業が、この地に拠点を構えています。

今年、アメリカ領事館は、①ハワイアン航空、デルタ航空による福岡～ホノルル間直行便就航の支援、②毎年開催の福岡インターナショナル・ギフトショーへの参加、③米国企業によるクラウド・コンピューティングに関する九州エコフェアでのプレゼンテーションなど、様々な分野で貿易・投資促進活動を行ってまいりました。

福岡貿易会と同じように、アメリカ政府は中小企業の支援に重きを置いています。雇用および新しいテクノロジーの発展の面で、中小企業の役割は重要です。

政治・経済担当のスタッフ。左から、船越さん、筆者、植村さん、水町さん



特に成長著しいアジア太平洋地域において、全体的な貿易政策を立案するうえで、企業が直面している課題をより理解すべく、私達は中小企業者と広範囲にわたり話しあいを持ちました。彼らはその課題が、関税や様々な条約、協定などの異なるルールと、海外市場に関する法律や規制などの情報へのアクセスの難しさなどの非関税障壁であると答えました。これらは、日本企業が海外市場で直面する問題でもあります。

こうした問題を解決するひとつの方法が、現在交渉中のTPPです。TPPは大きかりな21世紀の貿易協定であり、それによって中小企業がグローバル市場でより効率的に競争することを助ける役割を担うのです。

グリーンテクノロジー分野における障壁の除去は特に重要であると考えます。化石燃料への依存を減らし、地球温暖化の脅威と戦うためには、日米をはじめとする国々が再生可能エネルギーを開発・普及しなくてはなりません。これを可能にするため、太陽光、風力、地熱など再生可能エネルギーのコストをできる限り早急に下げる必要があります。世界中の全ての国が新技術開発や技術改良によって受けるメリットを享受するうえで、国際貿易は重要な役割を担っています。

こうした観点からみると、この9月のウラジオストックでのAPECで、日本やアメリカの主導の下、環境製品の関税が引き下げられたのは大変重要なことです。54項目の環境製品のリストには、再生可能エネルギー技術、排水処理関連機器、大気汚染関連技術、環境モニタリング製品など、幅広い分野がカバーされています。米国政府代表が申し上げたとおり、これら環境製品の関税引き下げは、環境分野の製品をより安く入手可能にするだけでなく、地域における貿易と雇用の面でも大きなインパクトを持つものです。

最後に、1859年（安政6年）に長崎に開設された米国総領事館に始まり、九州において長い歴史を持つ米国政府の外交機関で働く機会を得、私は大変誇りに感じています。今年は、在福岡アメリカ領事館の設立60周年でもあります。領事館の館内には過去70年間の、領事館勤務のアメリカ人オフィサーや日本人職員の写真が飾られています。それを見ると、テレビやコンピューター、コストコやスターバックスが無かった当時、外交官として働くということは、どんな感じだったのだろうかと思いを馳せてしまいます。同時に、過去の外交官達が、今こんなにも強固になった日米関係を見たら、どのような感慨を抱くだろうかとも想像します。

今後3年間のこの美しい地域での勤務は大変楽しみなものです。同時に、私のエネルギーをこの両国間の絆のさらなる強化に注ぎたいと考えています。

## 特別寄稿

# 中小企業を後押し



福岡商工会議所 会頭  
末吉 紀雄

商工会議所がどのように設立されたかご存知でしょうか。その歴史は古く、欧州の商工業が近代資本主義の洗礼を受ける以前、日本では関ヶ原の戦いの前の1599年に、商人のギルド組織を母体としてフランスのマルセイユに誕生したのが最初とされ、その後ライン河畔諸国に広がりました。

日本では明治11年に、伊藤博文らが不平等条約改正に向けて英国公使に「条約改正は国民の世論である」と訴えたのに対し、公使から「貴国には、国会も、商工会議所のような商工業者の世論を結集する代表機関もないのに、どうやって世論を把握しているのか」と反論されたのをきっかけに設立されたのが起源です。福岡では明治12年10月13日に、いずれも港のある東京・大阪・兵庫・堺・長崎に次ぐ全国6番目の会議所として設立されました。

これらから分かるように、商工会議所はその成り立ちから貿易と大変つながりの深い団体と言えますでしょう。

福岡商工会議所の設立から130年以上経った今、世界の国々との貿易は比較にならないほど重要性を増しています。商工会議所会員の大半を占める中小企業においても海外展開が大きな課題となっており、当会議所も国内外のネットワークを活かした海外バイヤーによる商談会など「海外販路拡大支援事業」を積極的に行っています。

地域の経済・社会を支えているのは、日本の企業数の99.7%、雇用の約7割を占める中小企業です。高品質なサービスやモノを生み出し続ける中小企業の集積があることが日本の強みであり、中小企業の発展なくして日本の発展はありません。

福岡商工会議所は、積極果敢な中小企業の挑戦と成長を後押しすべく、全力で取り組んでまいります。

福岡貿易会の皆様の、当会議所事業へのいっそうのご理解とご協力を、あらためてお願いいたします。

# 最新中国事情

## 円と人民元の直接取引を開始

三菱東京UFJ銀行  
国際業務部（福岡）



古橋 浩人

¥ ¥ ¥

2009年から緩やかに始まった人民元の国際化は、第12次5カ年計画（2011年～15年）に盛り込まれ、中国政府の最重要戦略のひとつとなっています。この6月からは、日本の円と中国の人民元を直接交換する為替取引が、東京と上海の両外国為替市場で始まりしました。これまで両通貨の交換は、米ドルを介させる形でしたが、直接交換が可能となることで、今後、両国の投資や貿易に大きな影響を与えると予測されています。

今回は、このしくみや将来性について、国際金融の専門家から解説していただきました。

¥ ¥ ¥

2010年に中国のGDPが日本を抜き、アメリカに次ぐ世界第2位になる中で、中国の通貨である人民元のプレゼンスも急速に高まっています。

人民元は長い間、中国域内での決済通貨としての利

用しかできず、中国所在企業と取引しているわが国の企業など中国国外法人は、米ドルや円など中国にとっての外貨で代金決済をせざるを得ませんでした。しかし2009年7月以降、段階的に実施された規制緩和により、今では、多くの取引で人民元でのクロスボーダー決済（国境を越えて行われる決済）が可能となっています。本稿では、「クロスボーダー人民元決済の規制緩和状況・対象取引」、「人民元と円の直接交換市場」、「企業にとっての人民元決済のメリット・デメリット」、「人民元決済の将来」などについて述べたいと思います。

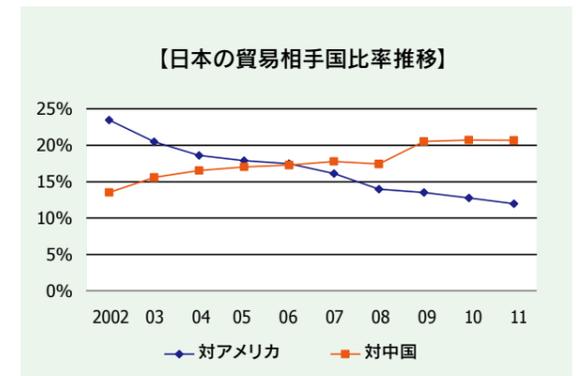
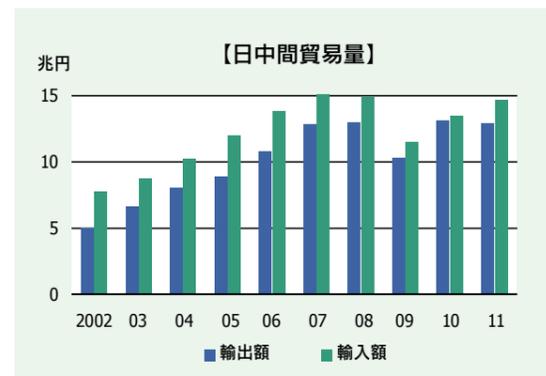
### 1. 人民元決済の規制緩和状況

2009年7月に「パイロット地域（上海市および広東省4市）所在のパイロット企業」と「香港・マカオ・ASEAN所在の企業」との間の「貨物貿易決済」に限定して解禁されたクロスボーダー人民元決済は、その後段階的な規制緩和を経て、今年の8月末現在では中国域内外ともに地域・企業（注1）の制限がなくなり、対象取引も「貨物貿易」にとどまらず、「サービス貿易」や「資本取引」まで可能となっています。

### 2. クロスボーダー人民元決済の対象取引

- ①貨物貿易、サービス貿易など経常項目  
銀行手続きのみで決済が可能です。（注2）
- ②出資、増資、対外借入等資本項目  
人民銀行（中央銀行）、外貨管理局など関係当局の事前認可の取得が必要です。今年6月に「人民元建て資本取引に関する実施細則」が公布され、手続きが明確になっています。（注3）

【図表2】日中間貿易の拡大



### 3. 日中当局による「人民元と円の直接交換市場創設」について

今年5月29日に日中金融当局から「人民元円の直接交換市場創設」が発表されました。

規制緩和以降、日本国内で法人が人民元為替取引を行うことには特段の制限があるわけではなく、人民元と円の取引を行うことは可能でしたが、取引依頼を受けた銀行では、ほとんどの場合、流動性の高い米ドルとの通貨ペアに分解してカバー取引を行っていましたので、上記市場創設により、円と人民元の取引レートが常時提示されることとなり、円～人民元レート取引への市場参加者が増加すると思われる。

企業向けのレート提示は、従来から対円で行われていることから、直ちにコスト低下につながるものではないとも言われていますが、直接交換市場取引の拡大による銀行間市場の売買スプレッド差の縮小を通じて、企業の取引コストの圧縮につながることを期待されます。

さて中国政府は、米ドル一極集中ともいえる現行のグローバル決済・為替制度に、かねてより疑問を呈してきたともいえ、リーマン・ショックやギリシャ債務問題の顕現化によって市場が混乱する様子を目の当たりにし、米ドルを介しない取引領域の拡大を志向しているようです。「円と人民元の直接交換市場」が育成されれば、顧客取引・銀行取引、市場取引までを米ドルを介させずに完結できることになり、まさに米ドル動向に影響を受けない取引を増加させることとなります。

なかでも、中国が人民元直接交換の相手通貨として円を選択した背景には、日中間の貿易量の多さが挙げられます。日中間の貿易量は年を追って増加しており、直近10年間では3倍の規模に達し、今後もいっそうの増加が見込まれることを考えると、人民元建て決済比率の上昇はその効果が大きいといえます。

一方、日本側にとっても、東京市場の活性化につながり、昨今低下気味の東京市場のプレゼンス回復のきっかけとなることを期待されます。

### 4. 人民元決済のメリット・デメリット

冒頭で述べたように、日中間の決済は多くが米ドル建てで行われており、日中双方とも企業が為替リスクを負担するものでした。

人民元決済の規制緩和により、今後は、日本の親会社と在中国子会社の間の決済通貨を人民元とすることで、為替リスクを（より体力のある）親会社のみが負担し、子会社は中国での為替リスクから解放され、生産活動や営業活動に特化することが可能となるでしょう。グループ間取引ではない場合でも、人民元建てでの価格交渉が可能となることで、中国企業との輸出入取引の増大を期待する声も聞かれます。しかしながら、「2. クロスボーダー人民元決済の対象取引」の項でふれたように、中国側の手続きなどクリアすべき点があるのも事実です。

クロスボーダー人民元決済の規制緩和ならびに円と人民元の直接交換開始は、日中両国の政府にとっても、企業にとっても双方にメリットがあるもので、人民元決済の利便性をさらに高めていくためにも、今後もクロスボーダー人民元決済に関する規定や手続きの整備促進が期待されるようです。

このような人民元の国際化の動きは、中国経済の発展はもとより、中国に進出している外資企業にとっては投資環境の改善につながることも、日中間の貿易引のいっそうの増加につながるものと確信します。

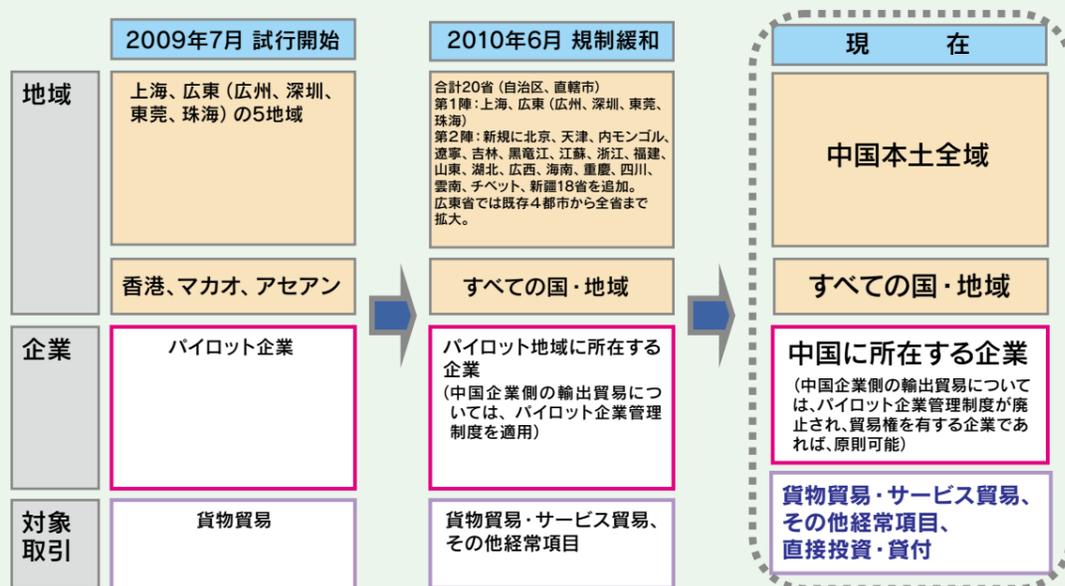
「金印」の時代から先人が築いてきた日中両国の交易関係に思いを馳せながら、本稿を終えたいと思います。

（注1）まだ個人を取引相手とするクロスボーダー人民元決済は解禁されていないことにご留意ください。

（注2）中国の取引先が人民元で海外へ送金、あるいは人民元を海外から受領するための現地銀行での手続きです。また日本国内でも取引銀行によって提出いただく書類が異なることもあります。

（注3）地域によって解釈が異なることもあります。念のため現地にてご確認ください。

【図表1】クロスボーダー人民元決済の開放状況



## 常任理事会を開催

福岡貿易会の今年度第1回の常任理事会を、9月18日に福岡商工会議所ビルで開催しました。主な議事の内容は次のとおりです。

### (1) 経済視察団の派遣について

海外市場開拓を目的に、来年2月に実施予定のミャンマーへの視察団の派遣や、25年度の派遣先などが検討されました。

これまで当会の海外派遣事業は、今は活発ではないが今後、九州との貿易の可能性のある地域、将来、世界経済に大きな影響を与えると予測される国・地域など訪問しており、来年度の候補地として、英国、北米、極東ロシア、東南アジアなどがあげられましたが、さらに検討を重ねることとしました。

### (2) 今後の運営について

当会の公益社団法人移行に伴う、スケジュールと移行後の新たな事業展開について議論されました。特に、会員交流の活発化や、年間160日に上るセミナー開催の、さらなる充実に向けての意見が目立ちました。

## 広州博覧会に出展

8月24日～27日に広州市で広州博覧会が開催されました。広州市は福岡市と1979年に友好都市になっており、同市にとっては最初の友好都市です。その縁もあり、今回、福岡市や当会などで構成する福岡アジアビジネス支援委員会（アジビズ）が出展しました。

会場は、4万㎡の面積を持つ巨大な中国輸出入商品交易会展示館。主催者の発表では開催期間中、18万人の入場者があり、その消費額は、451万元に上ったそうです。

「食在広州」と言いますが、やはり食品の物販が人気を集めていました。博覧会は、国外の友好都市の区画があり、アジビズもこのブロックに出展しました。ここでは、タイ国がひととき大きなブースを構えていましたが、同国の首都バンコク市もそのブースとは別に出展しており、中国とタイの関係の深さを感じました。日本からは、ほかに北海道登別市が出展。中国では既に「反日デモ」が起こっていましたが、会場内でも外（市内）でも特に影響はありませんでした。

## ●ニュースフラッシュ●

**7月12日** 九州・ベトナム投資セミナーを福岡市で開催した。ベトナム政府計画投資省と九州経済国際化推進機構の共催。

**7月29日** MCCトランスポート社（本社・シンガポール）、博多港～香港、塩田（中国）、マニラ、カガヤン・デ・オロ（フィリピン）を結ぶコンテナ定期航路を開設。

**8月21日** 株式会社西日本新聞総合オリコミ、香椎パークポートの港湾関連用地約16,500㎡の購入を福岡市と契約。配送センターを建設し、25年に操業開始の予定。

**8月30日** 博多港振興協会と福岡市、東京で今年で30回目になる博多港振興セミナーを開催。高島福岡市長がこれからの博多港をアピールした。

**9月4日** 株式会社上組、アイランドシティの港湾関連用地19,650㎡の購入を福岡市と契約。倉庫を建設し、27年に操業開始の予定。

**9月6日** 当会など九州各県の貿易団体で構成する九州貿易協会連絡協議会を鹿児島市で開催。

コンテナ貨物の混載促進対策などを協議。

**9月7日** 山九株式会社、アイランドシティの港湾関連用地23,140㎡の購入を福岡市と契約。輸出入コンテナ貨物を集約する物流センターを建設し、26年の操業開始を予定。

**9月25日** ニチレキ株式会社、香椎パークポートの港湾関連用地約6,000㎡の購入を福岡市と契約。倉庫を建設し、25年に操業開始の予定。

**10月3日** 日本アセアンセンターとラオス政府計画投資省の共催で、ラオス経済・投資セミナーを福岡市で開催。ラオスからデゥアンディ計画投資大臣やスアンタシン大使が来福。夕刻には福岡・ラオス友好協会などの主催で交流会を開いた。

**10月4日** 福岡商工会議所、EPA（経済連携協定）特定原産地証明書発給セミナーを、福岡市で開催。日本とこの協定を締結している12か国・1地域との貿易では、通常より低い関税が適用されるが、特定原産地証明書の取得が必要。このため、基本から発給手続きまでを詳しく解説した。

## 新会員の紹介

### 中央物産株式会社

・事業内容・・・化学品・合成樹脂の卸売り、貿易業  
・代表者・・・代表取締役社長 吉武 宗之  
・所在地・・・☎ 812-0008  
福岡市博多区東光二丁目1番13号  
協栄ビル 8階  
☎ 092-483-7351 FAX 092-483-7355

### 日之出水道機器株式会社

・事業内容・・・上水道、下水道、通信、ガス、電力、道路等で使用される鋳鉄製カバー類や建築、土木領域全般での鋳鉄製構造物の研究開発及び製造販売  
・代表者・・・取締役社長 浦上 紀之  
・所在地・・・☎ 812-8636  
福岡市博多区堅粕五丁目8番18号  
☎ 092-476-0663 FAX 092-476-0684

### 株式会社 ルミカ

・事業内容・・・釣具用品、玩具、雑貨、販促商材、電池製品の企画・製造・販売、生活関連製品の製造・販売  
・代表者・・・代表取締役 原田 士郎  
・所在地・・・☎ 811-3136  
古賀市糸ヶ浦65番地  
☎ 092-942-3211 FAX 092-941-1552

### 株式会社 翻訳センター 福岡営業所

・事業内容・・・工業、金融、医薬、特許事業関連の翻訳、通訳、翻訳者派遣等  
・代表者・・・所長 花田 仁  
・所在地・・・☎ 812-0011  
福岡市博多区博多駅前3丁目6番12号  
オスキ博多駅前ビル 6階  
☎ 092-432-5600 FAX 092-432-5608

## 人事短信

※氏名の後の（ ）は、直前の役職です。

### ○第一港運株式会社

23年12月2日付  
（新 任）社長 岡部太郎

### ○トヨタ自動車九州株式会社

1月1日付  
（新 任）社長 二橋岩雄

### ○博多港サイロ株式会社

6月19日付  
（新 任）社長 田代政範

### ○福岡空港ビルディング株式会社

6月21日付  
（新 任）社長 麻生 渡

### ○住友倉庫九州株式会社

6月27日付  
（新 任）社長 藤井 勝

### ○財務省門司税関 博多税関支署

7月1日付  
（新 任）統括監視官〔第4部門担当〕 古田信也（東京税関）、統括監視官〔総括第2部門担当〕 山川 仁（統括監視官〔第1部門担当〕）、統括監視官〔第1部門担当〕 平田健治（調査部特別審理官）、統括審理官 高木智明（調査部管理課課長補佐）、福岡外郵出張所長 二宮敏治（岩国税関支署長）、同統括審査官 梶原秀一（福岡空港税関支署統括監視官〔旅具情報部門担当〕）、同相談官 加来

光（統括審理官）  
（転 任）大阪税関 西岡俊雄（統括監視官〔統括第4部門担当〕）、同 萩原純二（福岡外郵出張所統括審査官）

### ○財務省門司税関 福岡空港税関支署

7月1日付  
（新 任）統括監視官〔旅具情報部門担当〕 江藤英明（岩国税関支署統括監視官）、統括監視官〔第4部門担当〕 竹原昭夫（東京税関）、統括審査官〔通関総括部門担当〕 飯塚裕明（統括審査官〔通関部門担当〕）、統括審査官〔通関部門担当〕 三好裕之（大阪税関）  
（転 任）博多税関支署福岡外郵出張所統括審査官 梶原秀一（統括監視官〔旅具情報部門担当〕）、東京税関 三村敦宣（統括監視官〔第4部門担当〕）、業務部統括審査官〔通関総括第1部門担当〕 武田川明広（統括審査官〔通関総括部門担当〕）、調査部特別審理官〔第2部門担当〕 古城 正（税関相談官）

### ○韓国大田広域市 福岡通商事務所

7月13日付  
（新 任）所長 丁 亨大  
（退 任）黄 圭弘（所長）

### ○タイ国政府貿易センター福岡

10月15日付  
（新 任）所長 ピヤナート・ワッタナーシリ  
（退 任）ミーナー・ラッタウイシット（所長）

### ○上海スーパーエクスプレス株式会社

10月15日付  
（新 任）社長 楠 肇

# 「副詞」を的確に読み取ろう！

末次通訳事務所 代表 末次 賢治

海外企業との貿易では、お互いに英語で通信します。そこで重要になるのは、あなたの「英語の理解力」です。正しく読み取る力がないと、相手の意図がつかめず、的確な対応できなくなり、海外ビジネスで失敗がちです。あなたの英語理解力はどの程度でしょうか。

【例文1】海外企業に、貴社が自社製品の売り込みをしたところ、次のような回答が届きました。どのような意味でしょうか？

【We are sorry that we cannot sell your offered product economically, even though your product is very innovative.】

先方の意図をさっと正しく把握するには、英語の「副詞」を的確に読み取る必要があります。

この文章は、『残念ですが、当社では貴社ご提示の商材をお客様にお手頃な価格では販売できかねます。貴社商材はとても画期的なものではありますが』の意です。

economicallyが副詞で、動詞句の[ cannot sell ]を詳しく説明する役割です。この場合、[ お客様にお手頃なお値段で ]の意で、これが先方の本音。つまり、『貴社の提示価格が高すぎて、販売すら出来ない』という見解です。

海外とのビジネス通信では、英語の「副詞」は無視できない存在です。発言者／発信者は、「副詞」に自分の感情や本音を込めるからです。

副詞をきちっと読み取ることが、相手の心境を把握することにつながり、良い取引に結実します。

【例文2】貴社が納品した商材への苦情：

【We are sorry to have to inform you that Sports Bags (our Order No.SB-2) that were delivered is not up to the samples we received on July 15. On comparing the sample bags, we were unpleasantly surprised to discover that the bags are not the same high quality.】

下線 unpleasantly が副詞で surprised の程度を表わします。『7月15日に受領のサンプル品とは、商材の品質が違うことにびっくりし、【不快に感じ】ている』のです。貴社の姿勢に先方は不満を持っていることが読み取れます。

ゆえに誠意を尽くし丁寧に対応する必要があります。副詞 unpleasantly を軽視していると、謝罪に誠実さが反映されない場合があります。貴社の損失が増すことになります。英文の「副詞」には、どうぞご留意下さい。

## ご参加をお待ちしています

お申し込みは、福岡貿易会（☎452-0707）へ。

### ○年末の交流会

恒例の年末交流会です。今年は、小川洋福岡県知事をお招きし、ご講演をいただきます。

会員以外の方もぜひどうぞ。

①日 時・・・11月28日（水） 17時から

②会 場・・・西鉄グランドホテル

（中央区大名二丁目6番60号 ☎771-7171）

③プログラム

・17時～18時 講演会（小川知事）

・18時～19時30分 交流会（立食形式）

④会 費・・・7,000円（講演会は無料です）

### ○ミャンマー投資セミナー

世界で、いま最も注目されている国の実情を知る絶

好の機会です。早めのお申し込みをお勧めします。

①日 時・・・12月5日（水） 15時から

②会 場・・・福岡商工会議所ビル 4階会議室

（博多区博多駅前二丁目9番28号 ☎441-1110）

③プログラム

・ミャンマーへの投資事情

・新政権で変わるミャンマーの政治・経済

・ミャンマー投資・ビジネス環境と日系企業の動向

④定 員・・・150人

⑤参加料・・・無料です

⑥主 催・・・福岡貿易会、九州経済産業局、九州経済連合会、JETRO福岡、JETROアジア経済研究所、九州国際化推進機構、福岡アジアビジネス支援委員会

●発行／社団法人 福岡貿易会 ☎812-8505 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号

☎ 092 (452) 0707 FAX 092 (452) 0700

上海代表処 上海市淮海中路398号 博銀国際大厦9楼B2

☎ 86-21-6385-8815 FAX 86-21-6385-8806

●発行日／平成24年10月25日

●印刷／(株)西日本高速印刷